別表26 在宅患者調剤加算算定薬局一覧

[医療機関名公表基準]

診療報酬上の在宅患者調剤加算算定薬局

（令和6年2月1日現在）

第三次医療圏	第二次医療圏	在宅医療圏	所管保健所	薬局		
道南	南渡島	函館市	函館市			
				令和6年4月以降、北海道のホームページで公表します。		
		渡島東部	渡島			
	南檜山	南檜山	江差			
	北渡島檜山	北渡島檜山	八雲			
道央	札幌	札幌市	札幌市	中央区		